

平成29年度 第12回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日時	平成29年11月21日(火) 午後5時から午後6時30分まで
2 場所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>(委員22名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩橋委員、腰高委員、斎藤委員、嶋村委員、高原委員、堀木委員、小池委員、室地委員、長谷川委員、矢形委員、勝又委員、山下委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、今村委員、中村(紀)委員、山添委員、松川委員</p> <p>(区幹事5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局 3名</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	<p>(1) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について</p> <p>①計画(素案)について</p>
6 資料	<p>1 次第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について</p> <p>4 資料2 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)※未定稿</p>
7 事務局	<p>練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

会議の概要

(会長代理)

ただいまより第 12 回練馬区介護保険運営協議会を開催する。会長が少し遅れるため、代理で進行を務めさせていただく。

それでは、委員の出席状況、その他傍聴者の状況と配付資料について、事務局よりお願いしたい。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

では、案件 1 「第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について」に進む。「①計画（素案）」について、高齢社会対策課長から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料 1・資料 2 の説明】

(会長)

ご質問、ご意見はあるか。

(委員)

第 6 期計画と比較し、全体的な印象として第 7 期計画はカラーの絵が増えるなど、大変読みやすくなった。

4 点ほど意見がある。

まず 2 ページの上から 3 行目に、「アクションプランを平成 30 年 3 月に策定しました」という文章になっているが、この計画が策定される時期によっては記載を検討する必要がある。

次に 6 ページ下部に、第 7 期計画と第 6 期計画の推計の表があり、第 7 期と第 6 期を比べることができるが、第 7 期の方が平成 32 年度の要介護認定者数は減っている。今まで増えると言われていたにも関わらず、減少しているのであれば、それなりの説明がないと奇異ではないか。高齢者に対する健康増進等が功を奏したのか、単に計算方法の違いから結果に違いが出てしまったのか、説明が必要である。

次に 24 ページの「第 1 節 地域包括ケアシステムの概要」の 3 段落目に「区内では、様々な団体やボランティアが高齢者を支える活動を展開しており、人材も豊富です」とあるが、単に人材が豊富とすると福祉・介護関係の人材が簡単に集まるようなイメージを持たれるのではないか。例えば、25 ページの 3 段落目に「また、介護事業者の運営上の課題は、人材の確保と育成です」とある。簡単に人材は集まらないというためにも、単に「人材も豊富です」と書かない方がよい。

次に 61 ページの「複合化している課題への対応」に、「新たな地域密着型サービスとして、『共生型サービス』を実施します」とあり、23 ページと 59 ページに関連の説明がある。これは今度の改正によって新たに出てくる施設の話だろうと思うが、ページを引用し、該当ページにも同じ事が書いてあるという整理をした方がよいのではないか。例えば、23 ページには共生型サービスの絵が描いてあり、61 ページと結びついている。前掲でこういうことが書いてあるというページ数を示した方がよいのではないか。

(高齢社会対策課長)

1 点目のアクションプランは、同時並行で策定を進めており、最終的には平成 30 年 3 月の同時期に策定予定である。このことを踏まえて書き方は再度検討する。

(会長)

「策定しました」として出すと、少し失礼になるかもしれない。文章の工夫をお願いしたい。

(高齢社会対策課長)

工夫したい。

2 点目の平成 32 年度の要介護認定者数と要介護認定率の第 6 期計画との差異について、推計の仕方自体は変えていない。当時行った推計よりも実績値は少なかったということで、これまでの取組の成果として効果が出ているのではないかと考えている。その説明を記載するように検討したい。

(会長)

エビデンスのある範囲で、対応してもらいたい。

(高齢社会対策課長)

次に 24 ページの「人材も豊富です」について、実際に他区と比べると団体やボランティアの活動は活発であり、25 ページの記載は介護人材である。対象は明確に異なり、ボランティアや団体の活動は活発であるとの意味合いで記載している。そのため、人材よりも活動が活発との記載の方がふさわしいかと思う。書き方について検討したい。

4 点目の 61 ページは、関連している事項であることが分かるように工夫したい。

(委員)

委員の意見とも関連するが、医療機関や介護サービス事業者が区内には集積していると書いてあるが、医師会の中では医療機関は集積していない、偏っていると言われている。つまり、開業医は多いが、急性期病院はなく、介護療養病床やリハビリ病院も少なく、集積しているとはいえない。誤解を招きやすい表現であるため、表現の変更か削除が良いと思う。

(会長)

検討してほしい。

(委員)

73 ページの「介護サービスを支える人材の確保・育成」の 6 個目の○に、「ケアマネジャーの質の向上に向け、研修の充実や地域ケア会議の活用等を進めます」とあるが、意見を述べたい。30 ページや 51 ページなど他のページにも記載のある地域ケア会議は、現在も個別会議や圏域会議、推進会議等がある。今回、さらに予防会議等の一層の充実が図れる体制になるということで、私どもも期待している。ただ、一方で、ケア会議でケアマネジャーを絞る内容にならないよう、給付抑制等につながらないようにしてほしい。そのようなところも、事業所団体やケアマネジャー団体と意見交換をしながら、保険者と一緒に考えていきたい。また、51 ページに「重度化防止と自立支援の推進」とあるが、本協議会でも前回・前々回と会長から自立支援をどのように考えるかという投げかけもあったことから、事業所団体・ケアマネジャー団体・保険者とが一緒になって考えていく機会があればと期待している。

(会長)

ケア会議については、他のページにも記述があるのか。

(高齢者支援課長)

地域ケア会議に関しては、地域包括支援センターの見直しと併せて考えていこうというものであり、先ほどご指摘のあった 30 ページの下にまとめてある。地域ケア予防会議や 25 か所の各センター区域内で課題を共有する地域ケアセンター会議を設けていこうというものである。こちらについては、自立支援・重度化防止という観点で適切なケアにつなげていこうとの発想で実施するものであるため、区内事業所とも一緒に知恵を絞りながら進めていきたいと考えている。

(会長)

30 ページのこの内容でよろしいか。では、「前述した」や「〇ページで述べたように」等と記載することで、今のご意見に対しての答えになるかと思う。

(委員)

あくまでも私の所感だが、23 ページに「(1) に地域包括ケアシステムの深化・推進」とあるが、この「深化」という言葉は不要だと感じる。例えば、対立が深化するという使い方をするため、深刻化するといった誤解を招きかねない。3つの項目を見ると、それぞれ推進となっているため、検討してほしい。

(高齢社会対策課長)

「深化」という言葉は、国が用いているものをそのまま記載しているが、確かに少し分かりにくい。記載は再度検討するが、他にふさわしい言葉がなければ、そのまま国の使った言葉を使わせてもらいたい。

(会長)

この言葉に関しては、区長判断もあるかもしれない。

(委員)

70 ページに、特別養護老人ホームの待機者数が平成 29 年 9 月末で 1,483 人という具体的な数字が出ている。101 ページには、高齢者基礎調査の結果として、「なるべく早く入所したい」もしくは「いつかは入所したい」という人が概ね 6～7 割くらいとある。それ以外の人たちが、特養に入りたくわけではないが申し込んでいるという事実について、説明もなく、待機者数の数字だけが動いていくとなると、介護事業者として非常に不安を覚える。もしこの数字を出すのであれば、101 ページの説明も併せて出すか、実態として今入所したい方はどれくらいいるという表現に改めるような検討をお願いしたい。

72 ページの「介護保険施設等の整備」の上から 2 つ目の○に、ショートステイについて、きちんと議論を踏まえて実態を記載いただいたことに感謝している。

73 ページの「介護サービスを支える人材の確保・育成」の上から 5 つ目の○に、我々が様々なところで議論してきたことがきちんと反映されていることに関して、感謝申し上げる。

(会長)

最初の質問に対してはいかがか。

(高齢社会対策課長)

特別養護老人ホームの整備数については、ご指摘いただいたように高齢者基礎調査の待機者の意向等を踏まえて整備目標を設定している。実際の待機の状況がかなり改善されていることは、委員からもご意見をいただいております、併せて周知したいと考えている。待機者の数字だけが独り歩きしないよう、高齢者基礎調査の結果も併せてきちんと説明していきたい。

(会長)

他はいかがか。

(委員)

前回と同じく、あとは計画をどう実施するかというところが重要である。

(会長)

46 ページ、47 ページに施設等を説明した用語説明がある。ここには、新しい介護医療院を入れておいた方が良くと思う。東京都でも、ここをどう扱うかが議論になっているため、検討した方が良い。

69 ページの成年後見制度の利用促進について、文章にはきちんと書いてあるが、整合性を合わせる意味では、性格が異なることから日常生活自立支援事業や地域福祉権利擁護事業のことは対で入れておいた方が良い。社会福祉協議会の業務になるため、どのように利用促進を図るかは行政と社会福祉協議会との関係になるかと思う。成年後見制度だけでは限界があり、両方が重なっているところに認知症の対応としては意味があるかと思う。

同じく 69 ページの認知症地域支援推進員の配置については、住民の理解を促進するという理解か。認知症の方が孤立しないためには、地域の理解がかなり重要になる。地域がどう理解し、受け止めるかということは、認知症ケアにとっては不可欠であることから、どのように入れるか課題として考えてほしい。

また、専門職が本当に認知症の学習をしているかという点では、学習している人ももちろんいるかと思うが、窓口で認知症の対応ができていないケースも多々ある。事業団の研修との絡みになるかと思うが、従事者の認知症の理解を促進していくということも、どこかの項目で入れておいていただきたい。文章としては出ているかと思うが、主な取組事業に入れておくことが不可欠と思うため、検討してほしい。

(委員)

51 ページの「重度化防止と自立支援の推進」の一番下の○に、「介護サービス事業者等が重度化防止に積極的に取り組めるよう、自立支援の優れた取組を発表し、表彰する場を設けます」という記載がある。介護サービスの方でも、事業者の報告会等を今年度も過去も開催しているため、可能であれば、自立支援に限定せず、介護サービスの部分も同じようなことを検討いただくということについてどこかに記載いただきたい。あくまでも、希望である。

(高齢社会対策課長)

自立支援を主なものとして記載しているが、特に限定する必要性はない。いただいたご意見を反映していきたい。

(会長)

本日までに、この素案はどのくらい直したのか。

(高齢社会対策課長)

文章は、何度も手直しをした。

(会長)

大分、内容が分かりやすくなっている。

(高齢施策担当部長)

私も職員も何度も読み、日々更新している。本日は、表紙にもある通り11月21日版ということでお示しをした。本日いただいた多くのご意見も踏まえ、またブラッシュアップしていきたい。公表は来月になるため、そこまではどんどん良い記載内容に変えていきたいと考えている。よろしくお願ひ申し上げる。

(会長)

様々申し上げたことを入れ込んでもらっているため、良いかと思う。

(会長代理)

66ページからの認知症施策について全体的には問題ないが、以前いただいた図の中では、認知症地域支援推進員と認知症初期集中チームがチームで支援するという図があったと思う。そのような図がここにもあった方が、全体像が分かって良いかと思う。

また、認知症サポーター養成講座は本文に入っているが、主な取組事業にも加えた方が良いかと思う。

(高齢者支援課長)

記載については、検討したい。

各施策の最後にある事業は、主な取組事業を記載している。これ以外の事業については、別途掲載するため、そちらの方には必ず掲載したい。

(会長)

「主な」というのは、優先順位が高いあるいは強化したいというところかと思う。これからの議論の中で、何を強化するのか、さらに検討した方が良い。軸となるものを浮かびあがらせて、個別の議論は細目を議論するというので、ここには主なものの意味を評価していただければと思う。

公表はいつか。

(高齢社会対策課長)

12月7日に、議会に報告する。その後、パブリックコメントという形で、12月11日から区報に掲載し、それ以降、ホームページ等で公開する予定である。

(会長)

修正は、今月中ということになるか。

(高齢社会対策課長)

そうである。

(会長)

では、ご意見があれば事務局に連絡してほしい。それについて、会長と会長代理、事務局で決定し、お伝えするという形にさせていただきたいと思う。

28ページ、29ページは、最終的にも横書きとなるのか。

(高齢社会対策課長)

試行錯誤はしているが、サイズの問題でなかなか文字が見えづらいこともあり、今のところ横パターンとしている。

(会長)

大きくなってしまふかもしれないが、折って入れる方法もあるかと思う。

(高齢社会対策課長)

今後も工夫していきたい。

(会長)

また、このページはカラー印刷になるのか。

(高齢社会対策課長)

カラー印刷を考えている。

(会長)

パワーアップカレッジのメンバーも実践している。どこかの記述に、パワーアップカレッジも実践していると入れておくと良いかと思う。

(会長)

他にはいかがか。

特になければ、本日の案件は以上である。

次回の開催予定について、事務局から案内をお願いする。

(事務局)

次回の開催は、来年 2 月を予定している。案件としては、介護保険料の案と来月から始まるパブリックコメント結果の速報を予定している。詳細については、後日改めてお知らせする。

(会長)

最後に、部長から挨拶をお願いしたい。

(高齢施策担当部長)

貴重なご意見を多くいただき、感謝申し上げます。可能な限り素案に反映し、来月、区民の皆様にお示ししたい。また、関係団体の皆様にもパブリックコメントと併せて説明の機会を設けたいと思う。よろしくようお願い申し上げます。

現在、国においては来期の介護保険料の根拠となる介護報酬の検討が進められている。そこで制度変更がされる部分についても、計画に随時反映させていく必要がある。次回は、計画素案からの変更部分と介護保険料についてが、大きな議論になるかと思う。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年は本日が最後である。来年も、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(会長)

以上で、第 12 回練馬区介護保険運営協議会を終了する。